

おおつか 大塚 あかね 議員 (民主党)



- ◇地域防災の強化について
- ◇安全で信頼される水道について
- ◇夏季節電対策に対する子育て支援
- ◇地デジ移行への最終取り組み

地域防災の強化について

質問 女性や子育てのニーズを踏まえた避難所での提供物資、備蓄品や避難所設計等、災害対応について伺う。

市長 紙おむつ、生理用品、哺乳瓶を備蓄するとともに、避難所でのプライバシーに配慮し、間仕切りやパーティションを用意している。

質問 小河内ダムの決壊、浅間山の土砂崩れ等、想定外の災害への対策は。

市長 小河内ダムは都の耐震診断により安全が確認されている。浅間山は都により調査が行われているので、結果に基づき、対応を都と協議していく。



▲市内の各所に設置されている街頭消火器

質問 街頭消火器について、管理方法の指針を示すべきではないか。

市長 早急に作成していきたい。

安全で信頼される水道水について

都水道水から放射線ヨウ素が検出された事は記憶に新しい。羽村市は独自水道事業を行っており、被害を免れた。地下水100%の羽村の水を将来にわたり守るためには地下水の

保全が重要である。

質問 改定予定の環境基本計画に地下水や湧水についての具体的保全策を示すべきではないか。

市長 水環境は良質な羽村の水道水源であり、市民の暮らしを支える重要な要素である。環境基本計画改定にあたっては保全策を重点事項とした。

地上デジタル放送移行へ最終的取り組みについて

質問 水質検査について伺う。検査体制の確保や、採水や分析の方法をまとめたモニタリングマニュアルの作成は検討されているか。

市長 放射性物質の測定は民間の専門機関へ委託し、週2回検査している。マニュアルは国が作成していくと聞いているので、対応を検討していきたい。

質問 高齢者等への最終確認活動は。

市長 市ではなく、総務省テレビ受信者支援センターが未対応世帯に対して戸別訪問を実施し、最終確認を行う。○その他、企業の夏季休日シフトに対応する休日保育について質問しました。

いしい ひさお 石居 尚郎 議員 (公明党)



- ◇防災・減災対策の早期見直しを
- ◇羽村市の事業継続計画について
- ◇ユネスコスクールへの加盟促進を

防災・減災対策の早期見直しを

質問 住民自治協議会に対する取り組みは。

市長 市民自らが主体となって進められるべきものと考えている。

質問 清流地区の対策は。

市長 孤立化に備えた対策が必要であり、隣接する、あきる野市と連携した災害対策を進めていく。

質問 小中学校の避難所用備蓄倉庫は。

市長 4校設置完了。残る6校は条件が整い次第、順次設置していく。

質問 防災マニュアルを活用して、実効性のある防災訓練の実施を。

市長 自主防災組織が中学生と連携した訓練を実施する予定である。



▲昨年の防災訓練での様子

図る。

質問 被災者支援システムの導入を。市長 地域防災計画を見直す中で改めて検討していく。

事業継続計画について

質問 計画への認識と取り組みは。

市長 事業継続計画は、地域防災計画を補完し自治体の業務全体の運営を維持するために極めて重要なものと

の関連もあり、紹介したい内容も数多くある。校長会等で情報を積極的に提供し、参加の支援、指導・助言をしていく。

※ユネスコスクール：ユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践するために発足し、世界180国で9000校が加盟して活動している。

こみや くにあき 小宮 國暉 議員 (新しい風)



- ◇さらなる行財政改革の推進を
- ◇災害に強いまちづくりに向けて

安定財政基盤の確立に向けて、さらなる行財政改革の推進を

質問 「第2次緊急経済財政対策」の取り組み状況は。

市長 経常的経費等の削減をさらに強化し、引き続き歳入確保等に全力で取り組み、加えて産業活性化に力を注ぎ、財源の安定的確保、財政基盤の確立を図っていく。

質問 昨年実施された「羽村市事業仕分け」は、新たな試みとしての第一歩であると評価できる。内容を充実させ本年度も実施してはいかがか。

災害に強いまちづくりに向けて

市長 本年度も一定の見直しを加えた上、行財政改革の重要手段の一つとして「羽村市版事業仕分け」を実施していく考えである。

質問 公共施設の耐震化実施計画は策定されているか。

市長 「羽村市耐震改修促進計画」に基づき強度不足と診断された場合、補強工事を行う計画であり、総合的に勘案し「公共建築物保全計画」に組み入れる。

質問 自然災害発生時に懸念される、崖崩れや多摩川増水による浸水、洪水

被害等の防災実施計画の具体的な進捗状況は。

市長 土砂災害については、東京都が危険箇所を現在調査中であり、この結果を踏まえ対応していく。

浸水、洪水被害対策は、平成19年に羽中四丁目地区で浸水被害が発生した事から、平成20年度に用水路下流部が合流する雨水の那賀幹線開渠部の嵩上げおよび水上公園に設置している調整池排水ポンプ1基の増設を行った。それと共に、洪水予報等による情報収集・伝達体制を明確化、防災・減災対策を強化した。

阿蘇神社から宮の下運動公園に至る堤防については、河川管理者である国土交通省で計画されている堤防整備事業が進捗を見ないままの状況だが、今後とも国との連絡を緊密にし、事業の推進を強く要請していく。



▲多摩川河川敷